

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース10月号 (No.167)

2017年10月31日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん、いかがお過ごしですか。運動会シーズンも、秋の深まりとともに、そろそろ終わりですね。

さて、突然の解散により選挙が行われ、自民・公明が多数を占める結果となりました。経済界は早速、安定した政権基盤を生かして「痛みを伴う改革も推進してほしい」と、社会保障「改革」を、安倍首相に要望しています（日経新聞・10月24日付）。保育分野では、保育士不足が深刻で、日々の保育も余裕がない状態が続いています。待機児童問題や子どもの貧困など、保育の分野から見ても問題は山積。その中で、さらに痛みを強いられるなんて！課題や問題を一つ一つ明らかにして、一緒に声をあげるとりくみが求められています。

国の担い手である子どもにお金をかける施策を願う

栃木・(福)あらぐさ会・たんぽぽ保育園 首藤京子

開園してからこれまでに、多くの発達支援児を保育してきました。しかし、関係機関との連携がスムーズではなく、親はあっちの機関こっちの機関と回されて大変な思いをしています。こうした現状を何とかできないものかと思ってきました。

子どもが育つうえで、保育園だけでは限界があります。親がわが子の状況を知り、保育園とともに役割分担して保育をしていけばより成長が促されます。医療部門、身体的精神的発達機能部門、言語訓練・視覚覚訓練部門、家族支援部門等々が集まって、1人の人間に対する手厚いフォローをしていくことが理想です。人生の基礎づくりの時代に手を施せば、比較的スムーズに成長していくケースは多くあります。現に、当園の園児にも、たまたまこのような手厚いフォローをされたケースがありましたが、その子の発達は素晴らしいものになりました。

子どもは、心を込めて科学的な発達を促していけば必ず成長していきます。全ての子どもの発達成長に、総がかりの体制を求めていきたいものです。

新制度が始まってから、多くの法人や企業が新設保育園、小規模保育事業所の設置に手を挙げています。宇都宮市では、平成26年には63園だった保育園が平成29年度には133園になりました。更に、来年（平成30年）には160園にして行くそ

うです。建設費用も運営費用も補助金がたくさん出るということで、様々な業種の人たちが手を挙げています。行政側の望む地域は駅周辺や街の中心部です。大人側の便利さが強調されたような場所に設置されることや、様々な業種の人たちが申請している現状に、「本当にこれでいいのか」と、問うてみました。が、「しっかりした社会福祉法人にお願いするのは重々わかっているのですが、市の条件に当ててくれる企業や他法人が多数います。早く計画を実現したいです」とのことでした。なぜ、いつも目先だけの施策なのだろう、もっと深く日本の未来を考えて欲しいと思います。

そして、選挙。議論も中途半端で解散された国会。戦後20年たったころ、若かった自分は「やがて生まれ来る我が子に、戦争のない平和で社会保障の行き届いた日本を渡したい。そのためにも、今の社会の担い手の一員になろう」と身も心も頑張っていました。しかし、今、この時代に、本当にわが子に、孫にそんな社会を渡せるのか、とても不安になってしまいます。が、「平和であることが原点である」ということを握って離さず、一步一步進んでいこうと思います。

(2017年10月、投票日前に記す)

厚労省・内閣府懇談

10月23日実施



10月23日に、厚労省・内閣府との懇談を行いました。厚労省からは子ども家庭局保育課企画調整係・北田昌輝さん、内閣府からは子ども・子育て本部の参事官（子ども・子育て支援担当）付の給付第一係長である塚田晃成さんが出席されました。経営懇からは会長・事務局長をはじめ、役員が参加しました。

◆要望項目と回答

(1)「私立保育所の運営に要する費用」における保育所職員の本俸基準額格付を抜本的に改善し、保育所職員の賃金水準全体の底上げを行ってください。月額10万円以上の引き上げをめざし、当面、5万円の改善を行ってください。

→改善は処遇改善等加算Ⅰで対応している。

(2) 職員間に過大な賃金格差を生じさせる処遇改善等加算Ⅱを廃止し、同原資を使って全職員の処遇改善を行ってください。

→保育士はステップアップの道筋が見えにくいので中間的な手当として加算Ⅱを創設。加算Ⅱを浸透させ処遇改善をはかりたい。

(3)豊かな保育の保障と保育士の処遇改善のために、基準の1.8倍の職員を配置している保育所の実態に即し、現行の職員配置基準の大幅引き上げを行うとともに、公定価格の施設・事業類型間格差を是正してください。

①園長を必置職員とすること

②3歳から就学年までにおける職員配置は、幼稚園と同じく1学級（クラス）あたり、専任教諭（保育士）を1名配置すること

③職員配置基準の改善

豊かな保育の保障と保育士の処遇改善のために、基準の約1.8倍の職員を配置している保育所の実態に即し現行の職員配置基準の大幅引き上げを行うこと

・0歳児 3名につき1名 ⇒2名につき1名

・1歳児 6名につき1名 ⇒3名につき1名

・2歳児 6名につき1名 ⇒5名につき1名

・3歳児 15名につき1名 ⇒12名につき1名

・4・5歳児 30名につき1名 ⇒20名につき1名

合計された職員配置指数は、切り上げとすること

④保育所における3歳から就学前の幼児教育(保育)に対して、チーム保育加算が適応できるようにすること

→予算を確保し、少しずつやっていく。

(4)現行の処遇水準を守るために、退職手当共済制度の公的補助を継続してください。

→待機児童解消加速化プラン最終年の2017(平成29)年度に結論を出すとしていたが、加速化プラン自体が子育て安心プランとして2020(平成32)年まで引き継がれることになった。待機児童問題が解決していない中、保育士確保が最優先の課題であることから、退職手当共済制度の公費助成を当面継続の方向で検討することとなった。

◆現場の実態、要望を訴える

要望項目の他、処遇改善等加算Ⅱに対する「見解と提言」も手渡し、現場の混乱や実態を訴えましたが、厚労省・内閣府の担当者は「こういった声があることを受け止めていく」と回答するにとどまりました。

開園時間や開所日数に見合わない配置基準のもとで余裕がない現状を、図表で整理して訴えました。厚労省担当者も「人手が必要だ、とは思っ



ている」と答える一方で、「保育は数が多いので、少しの変更でも予算としては大きく動く、財源次第である」と説明しました。

第38回経営研究セミナー

「すべての子どもが大切にされる保育制度の確立を一子どもたちと保護者と職員が 輝く時代を拓く」

第38回民間保育園経営研究セミナーを、2018年1月8～10日に、滋賀県にて開催します。

◆企画紹介

*1日目は、シンポジウムです。テーマは『今こそ、すべての子どもが輝く保育の確立を～保育指針「改定」を超えて、私たちが大切にしたいこと～』

報告者は、安積力也さん（基督教独立学園高等学校元校長）、世取山洋介さん（新潟大学教授）。コーディネーターは、大宮勇雄さん（福島大学教授）です。

2日目は、講座（午前）・分科会（午後）に分かれて交流・学習します。毎年好評の会計講座は、1日通しの講座です。

*講座は、今、学びたい内容をピックアップ！

講座 A 『「我が事・丸ごと」地域共生社会とは何か』

講座 B 『子ども主体の保育を実現するための保育園のあり方・職員育成』

講座 C 『保育士の処遇改善を考える』

講座 D 『子どもの命を守るために—保育事故と改定保育指針から「保育」を問い直す—』

*分科会は、おおまかに法人運営と施設運営に分け

そういう意味では、現在、全国保育団体連絡会が中心ですすめている国にむけた請願署名も重要です。また、各地域の園長会や保育士会・保育団体や、保育連絡会など、様々な団体・個人から、現場の実情を伝え改善を求める運動が重要であることは事実です。

懇談でのやり取りや、こちらからの質問・訴えなど詳細については、1月に開催する第38回民間保育園経営研究セミナーにて報告いたします。ぜひ、セミナーにご参加ください。

て準備しています。

<法人運営>

- ①加算Ⅱの交流と配置基準・公定価格の改善
 - ②理事会・評議員会のあり方と本部体制の確立
 - ③社会福祉法人の役割と地域の願いに応える事業
- <施設運営>

- ④園長の役割とは
- ⑤職員集団づくり・職員育成のとりくみ
- ⑥保育園の運営と職場内での合意づくり
- ⑦保育の質と安全のとりくみ

*3日目は活動交流と記念講演です。

記念講演は、伊藤千尋さん（ジャーナリスト）。テーマは「**社会を変えるのは私たち—世界に学び「攻め」の市民運動を—**」

◆セミナー参加要項

日程：2018年1月8～10日（月～水）

会場：長浜ロイヤルホテル（滋賀県長浜市）

参加費：15,000円（会員外は18,000円）

宿泊費（1泊2食）：32,000～40,000円（2泊分）

※詳しくは、11月中旬に案内書・申込用紙をお送りします。簡易チラシを同封します。

◆「保育事故」のアンケートにご協力ください

セミナーでの講座にむけて、アンケート調査を行います。詳しくは同封のアンケートをご覧ください。締切は11月30日です。

保育をめぐる情勢

●財政制度等審議会/補助金削減し受け皿整備に転用？

新聞報道によれば、10月25日に開かれた財政制度等審議会（財政審）において、財務省から、民間保育園への補助金を削減し保育の受け皿確保に転用するという案が示された模様です（日経新聞 10月24日付）。この案の根拠とされたのが、「保育事業者の利益率は全産業平均より高めである」という試算です。この試算をもとに、補助を一部削減しても支障はない、と判断しているものと思われます。

◆保育事業の利益率は他産業平均より高い

—この試算が成り立つのか？

財政審の資料では、下記のグラフが示されてい



を中心待機児童対策として使われることも予想されますが、そうなると、子どもの環境や保育条件など、保育の質的な部分が置き去りにされる危険性もあることを見逃すことはできません。

ます。保育所等は（収入－支出）÷収入で算出された『収支差率』、中小企業・全産業は、経常利益÷売上高で算出されています。会計処理の違いもあり、この数字だけを、単純に比較できるものではありません。しかし、こうした数字やグラフで、あえて単純化し、いかにも保育所等に余っているかのようにみせている、という側面があることも踏まえて、政府の方針を見ていくことが求められます。

◆経済界にも協力要請

安倍首相が選挙で公約した待機児童対策を実現するには補助金転用程度では足りず、経済界にも「事業主拠出金」の増額などを要請する模様です。新聞報道によれば、3,000億円の増額を求めるとされていますが、経済界が応じるかどうかは不明です。そうした財源が、企業主導型保育事業

地域の動き

●学習会「保育条件改善と民間保育園の課題」開催/愛知

9月22日に、愛知・岐阜県下101名の保育関係者が参加して、保育制度を考える会（愛知経営懇）の学習会が行われました。今回は、講師に中西新太郎氏（関東学院大学）を招いて、「保育の場、保育環境を、子どもにも保育者にも保護者にも魅力あふれたものに—保育条件改善と民間保育園の課題—」をテーマにお話しいただきました。講演後、交流会も

開催しました。

◆最低限の保育ではなく魅力ある保育・保育環境を

「自己責任社会での若い子育て世帯の貧困・ハラスメントの状況は深刻で、保育園の必要性が高まっている。国は、待機児解消を小規模型や企業主導型など、保育の基準を下げ、最低限の保育は保証するが、それ以上はオプションで料金を加算するなど、保育を受ける子どもの中に格差が広がっている。公立の民営化によって、公立は貧困対策に特価されるケースも。保育園の統廃合で定員300人に。子どもの豊かな育ちが保証されない状況では、保育士の処遇も

悪くなり、人材確保が困難に。また、保育指針の改定で、管理的な保育が広まっていく。より良い保育の未来を拓くシンプルな原則は、安心して過ごし成長できる保育基準。最低限の保育ではいけないのだ！それは、働く者の尊厳を保證できる処遇改善につながっていく。」という内容で、参加者の共感を呼びました。

◆交流会～愛知県下・岐阜県下の状況をだしあって

講演後、中西先生にも参加いただいて、経営懇の交流会を行いました。岐阜県では、処遇改善等加算Ⅱを受け取らない保育園が2割。一宮市では、職階制で給与に差をつけてほしくないと労組が拒否を要求。トヨタのおひぎ元の刈谷市は実施しない方向。名古屋市は、民調（公私間格差是正制度）との関係で態度を保留。一方、民調が残っている春日井市では、公民逆格差が生じるが実施の方向。など、それぞれの地域の状況を交流しました。

感想の中には、今の保育をめぐる問題を、広い視野でとらえることができた、みんなで声を上げていくことが大事、各地の交流がとてもよかった、などが出されていました。

◆感想より

○“保育は一生の仕事ではない”保育に情熱があつて、やりがいを感じていても、いざ、自分たちが子育て世代になると続けられる状況では無い…という気持ちも分からなくも無いと思いました。

保育士の処遇改善、働きやすい職場になれば、自分の人生も大切にしながら、周りの子どもたちも大切にでき、保育の質も保たれるのに。

○今日はありがとうございました。

どんどん保育制度が、息がしづらくなってきていることを実感させられました。社会全体の息苦しさも広がってきているようで心寒くなりました。

一人ひとり弱いけどできることがあることも知らせていただき心強く思うことができました。

○小さな努力はこれからも続けていきますが、先生

のような方がメディア等を通して政治家の方と討論していただき、世間や役所の方にも考えてもらう場が増えることを願っています。

○ありがとうございました。保育制度をとりまく全体的な構図が理解できました。

私たちにまずできることは、次の衆院選で投票することだと思います～保育関係者の投票率を上げること。(FAXにて届いた)

○どこの園も新園立ち上げなどで、若い職員が増えているけれどまだ足りず、職員を確保したいのに、給料安い、仕事きつい、時間長い、とブラック職場…で人手不足。組合で自分たちの労働条件を要求してだけでなく、社会全体を変えていかないといけない時代であることを強く感じました。保育の内容もしばりが出てくるなんて…そんな保育はしたくない。保育の質・基準が下がると、お金上乘せサービスになろうというもなるほど…。弱さをつなげて、人と人がつながってエネルギーに変えていこう！という話し、パワーをもらえました。

○つぎはぎ保育、広く薄い保育という話しを聞いて、新たに開園する小規模園や企業立の園がいくつか浮かびました。園に入ればよいのではなく、子どもたちにとっての保育内容がどれだけ大切で、これからの社会につながるのか…声をみんなで上げること、感じました。

保育士の処遇に関しては、悩むことばかりです。職員全体の底上げを願い、みんなの力・声・連携で訴えていきたいです。

○保育現場（福祉職場）のブラック化、この20年間に非正規化がどんどん進んでいます。子どもにとって保護者にとっての良い保育園を、という保育士のやりがいが搾取されているという思いがいっぱいです。最低ではなく、どの子どもも高いレベルの基準の中での保育が行われることで弱い私たちは集って変えていきたいと思っています。

●県に単独補助の継続を要請／栃木県でのとくみ

とちぎ保育連絡会※では、栃木県の単独保育補助事業の改善に関する陳情署名にとりくみ、9月11日に県議会への10,955筆の署名提出と懇談を行いました。県議会副議長と懇談の他、4会派（民進党・無所属クラブ、公明党、県民クラブ、日本共産党）との懇談、記者会見も行いました。

◆陳情内容は・・・

①1歳児担当保育士増員費の補助単価の増額

1歳児6名を保育士2名で保育している私立認可保育所・認定こども園に、増員した保育士人件費に対する補助金の単価の改善を求めた。現行では126,000円/月で時給に換算すると750円。保育士不足の折この単価では確保できず、各施設で上乗せしている現状の改善を求めた。

②食物アレルギー対応給食提供事業の補助単価及び補助率の改善

③食物アレルギー対応給食提供事業の対象定員枠の撤廃

補助単価が上記①の補助と同額であることと、負担率が県1/2・市町1/2・園2/4のため、この改善を求めている。また、補助対象を90名定員以上だけでなく、90名未満の定員の施設も対象とすることを要望している。

◆栃木県民間保育園連盟（私保連）としても要望

栃木民保連（民間保育園連盟）としても同様に要望しています。9月6日には、県の保健福祉部（部長・課長等11名が参加）との懇談で、予算要望として主旨を説明した、とのことでした。

◆10月2日県議会で審議、継続審議に

10月2日に県議会の生活保健福祉委員会で審議が行われました。「1歳児担当保育士増員補助は、子どもの成長発達を支えている」「1万名以上の署名が出されていることは無視できない」といった発言がある一方で「他に優先すべきことがある」（自民党

議員）といった発言もあり、審議の結果、「継続審議とし、県として再度調査を行う」ことになりました。

◆栃木県内の保護者・保育者の声より

○保育士の資格がない人の活用をすると聞きましたが、絶対に反対です。そんなことをする前に、保育士の処遇を改善し、より多くの資格者が働けることを強く願います（保護者）

○保育士さんのおかげで、母となっても自分らしく働く時間をつくれています（保護者）

○上の子と下の子が別の保育園なので、施設移動の希望を出しています。上の子の保育園は、ロッカーは余っているのに、保育士が足りないため受け入れられないと…。また、預けられない人優先と…。正直大変です（保護者）。

○理由は様々だが離職する人が多く残っている職員はさらにハードになる仕事に、やりがいを見出せなくなっている。実態把握と環境改善を（保育士）

○シングルで、保育士のお給料・精神面、やっていくの大変です！賃金アップを（保育士）

○アレルギーの子どもが多くなり、栄養価の計算など、栄養士の配置を公的に保障してほしい（調理員）

※とちぎ保育連絡会

県内の民間保育園や労働組合、保育問題研究会、保育者、保護者などで行っている保育団体。経営懇会員園も参加し活動を進めている。

●静岡の保育関係者の願いは？／静岡経営懇、アンケート実施中

10月11日に、経営懇参加9法人15ヶ園と16年「経営者アピール」賛同15法人および日頃付き合いのある約40法人、合計約60法人に、FAXにより依頼しました。各法人の所在地は、沼津、伊東、函南、富士、静岡、藤枝、島田、浜松、掛川、磐田他の市町。回答締め切りは10月末を第一次とし、11月末を第二次としています。10月20日現在集約数7法人（内経営懇会員2法人）。

10月20日現在のアンケートから紹介します。

◆退職共済制度国庫補助金の廃止削減について

○保育士確保が難しい現状の中で、「退職共済制度国庫補助金」の廃止、削減となりますと、処遇の面で厳しくなり、優秀な人材の確保が難しくなってしまうのではないのでしょうか。(沼津)

○他の方法で補うことができればいいのですが、廃止や削減されるだけだと困ります。(静岡)

○職員処遇の低下、法人負担の大幅増になり、経営を圧迫する。(静岡)

○退職共済制度は、継続を強く望みます。廃止・削減されると保育園経営を圧迫するように思うのですが。(清水町)

○廃止しないで欲しいです。廃止は、保育士の処遇改善の流れに逆行していると思います。(富士)

○廃止・削減はとんでもないことです。保育園の経営を圧迫します。(静岡)

◆職員処遇改善加算Ⅱについて

○「職員処遇改善加算Ⅱ」の適用範囲を拡大していただきたい。(沼津)

○職員がプロ意識を持てるようになること、頑張る人の報酬としてまた職場の組織づくりとしてはとても有り難い加算ではありますが、4万円を〇人、5千円を〇人と人数と金額が決められてしまうことは、とても苦しいです。(静岡)

○継続していくのか不透明であり、不安。(静岡)

○我が園では、職員30名中加算対象人数27名、経験年数7年以上20名おります。処遇改善加算Ⅱは、加算対象職員計算書により18名。4万円が6人、5千円が4人です。

必須事項により、副主任2人は4万円、主任2人は副主任との差額が発生するので上乗せ支給、他の職員はほぼ一律に5千円の加算で行う予定ですが、経験の長い職員は不満があり、職員会議で丁寧に説明したが、職員間では不満が残っていると聞いています。平成30年3月末日に、一時金で支払予定。

職員一律に支払うことにより、園の負担も発生することになります。

処遇改善加算Ⅱは、各園に配分を任せるか、増額。全職員の経験年数により処遇改善加算Ⅱを支払ってほしい。(清水町)

○配分は、自由にさせて欲しいです。(富士)

○副主任に4万円を支給するために、園長・主任には法人独自で上乗せ支給が必要となり、年間100万円程度の負担増となりました。4万円〇人という縛りをなくして欲しい。キャリアアップの前に、職員全体の処遇改善が必要だと思います。

○保育士の処遇を改善するなら、格付そのものを上げるように補助金を出してほしい。全員が処遇改善されないと意味がない。手当では、一時しのぎが予測される。「対象の半数には必ず4万円支給しなければならない」というルールが、もともと低い給与の職員間で、不公平感を生むように思う。全体の処遇が低いのに、なぜそのような方法を考えたのか？

そもそも、キャリアアップの意図が分からない。研修が必要なのは理解できるが、保育士としては、〇〇は障害、〇〇は保健など一つの分野が秀でている人が必要なのではなく、総合的な学習が必要なのだと思う。手当のための研修に思えて仕方がない。

◆その他要望事項

○保育士の研修会をもっと増やしてほしいです。そのために代替え保育士として人を雇えるようにしてほしいと思います。現状では、子どもがいる以上、なかなか現場を外せないです。(静岡)

○保育の標準時間、短時間の区別をなくして欲しいです。事務の煩雑さが増しました。(富士)

○保育料の無料化。(静岡)

○公立保育園は民営化しないでほしい。(静岡)

○定員に従って委託費を支給して欲しい。4月時点で満額支給されるようにしていただけるとありがたい。年度途中から入園する子どもを予想して、4月から職員を配置している。(静岡)

お知らせ・今後の予定

●第38回民間保育園 経営研究セミナー

第38回民間保育園経営研究セミナーを下記の日程で開催いたします。ぜひ、各法人・園から、お誘いあわせのうえご参加ください。

日程：2018年1月8～10日（月～水）

会場：長浜ロイヤルホテル（滋賀県長浜市）

参加費：15,000円（会員外は18,000円）

宿泊費（1泊2食）：32,000～40,000円（2泊分）

弁当代：1,600円（2日目昼食）

※詳しくは、11月中旬に案内書・申込用紙をお送りします。企画内容は、同封のチラシをご覧ください。

◆「保育事故」のアンケートにご協力ください

セミナー2日目の講座に向けて、アンケートを実施します（大阪電気通信大学教授・平沼博将さん）。同封しますので、ぜひ、ご協力ください。締切は、11月30日です。

●第14回主任セミナー

今年度の主任セミナーは下記の日程です。

と き：2017年11月10～11日（金～土）

と ころ：ホテル明山荘（愛知県蒲郡市三谷温泉）

お申し込み忘れはありませんか？まだ間に合います。参加希望の方はすぐにお電話ください。

同封資料～ご確認ください

①「保育事故」アンケート

大阪電気通信大学の平沼博将さんがアンケートを実施されます（1月のセミナーの講演内容にも反映する予定）。ぜひ、ご協力ください。

締切は、11月30日です。

②主任セミナー案内書

③経営研究セミナーご案内

※正式な申込書・案内書は、11月中旬にお送りします。

合研50回記念事業スタート！

合研集会は、来年2018年に50回目を迎えます。半世紀の歩みをふりかえりながら、今後の保育運動の発展につなげていこう！と、研修事業と記念映像の作成を柱とする記念事業を提起しました。

その記念映像に、経営懇会長・石川幸枝さんも、登場します。10月下旬、保育プラザにてインタビューを収録しました。初めて合研集会の開催が提案された会議に、保母になりたての石川さんも参加されていました（1968年頃）。その会議の様子や、父母と一緒に自治体に要求し初めて延長保育を実現させた実践など、じっくり話していただきました。

経営懇も合研からうまれました。経営懇や保育運動の意味・重要性を伝え、次世代を育成するためにも、映像をはじめとする記念事業を活用していただけるよう取り組んでいます。

50回記念事業委員会（委員長・大宮勇雄）



↑少し緊張気味の石川会長